PRESS RELEASE　報道機関配布資料　高崎市 TAKASAKI CITY

令和８年１０月２６日

件名　「ぐんま住警器の日」に伴う広報活動について

住宅用火災警報器設置率の向上を目的に高崎市等広域消防局では下記のとおり広報活動を実施する。

平成３０年から群馬県と県内全消防本部で毎月１０日を「ぐんま住警器の日」と定めた（住警器とは、住宅用火災警報器を略したものであり、１０日の「じゅう」と住警器の「じゅう」をかけている）。

全ての住宅に設置が義務となっており、消防庁予防課長発出における令和８年６月１日時点の住宅用火災警報器設置状況調査結果では、群馬県の設置率が８１％で全国３６位と低い結果となっており、高崎市等広域消防局管内では設置率が８７％で全国平均の設置率８５．５％を上回っているが、設置率の向上及び維持管理について広報活動を実施する。

記

１　日　　時　　令和８年１１月１０日（火）　１４時から１５時まで

２　場　　所　　高崎市棟高町１４００番地　イオンモール高崎１階サブコート

３　内　　容　　住宅用火災警報器の設置及び維持管理の呼びかけ、啓発品（消防局オリジナルウエットティッシュ）の配布

４　実 施 者　　消防局員（消防局次長含む５人）及び高崎市女性防火クラブ本部役員８人

（本件に関する問い合わせ）
消防局予防課
電話：０２７－３２４－２２１４